

## 経営革新の取り組みや県外・海外への販路開拓等を支援します！

平成28年5月9日  
公益財団法人高知県産業振興センター

公益財団法人高知県産業振興センターでは、こうち産業振興基金の平成28年度の助成事業を募集します。

### ◆募集期間◆

受付開始：平成28年5月16日（月）～

締切：販路開拓支援事業（下記③）：6月13日（月）（17時必着！）

その他経営革新支援事業等（下記①②④）：6月20日（月）（17時必着！）

締切日にご注意下さい！

### 1 今回募集する事業（各事業の詳細については裏面をご参照ください。）

検索 高知県産業振興センター

#### 【中小企業者等向けの助成事業】

#### ①経営革新支援事業（助成率1/2、助成限度額 200万円） ※平成27年度交付決定36件

県内の中小企業者等の、新分野への進出や新技術及び新製品の開発、販路開拓などによる経営革新に向けた取り組みを支援します！

※この事業の申請には、事前に中小企業新事業活動促進法に基づく「経営革新計画」または「研究会発事業化プラン」の認定（知事承認）等を受けていることが必要です。

#### ②建設業経営革新支援事業

##### （1）一般枠（助成率1/2、助成限度額 200万円） ※平成27年度交付決定5件

県内の建設業者等の、新分野への進出や新技術及び新製品開発などによる経営体質の強化に向けた取り組みを支援します！

##### （2）新分野進出枠（助成率2/3、助成限度額 100万円） ※平成27年度交付決定1件

県内の建設業者等の、実証実験や先進的な取組の視察など、新分野進出に向けた事前の取り組みを支援します！

#### ③販路開拓支援事業（助成率1/2、助成限度額 50万円、100万円、200万円） ※平成27年度交付決定126件

県内の中小企業者等及び団体が、県外及び海外の市場に向けて行う販路の開拓・拡大やブランド化に向けた取り組みを支援します！

※本年度より、県や高知県産業振興センター等が小間代を負担する見本市等に出展する場合は、助成限度額の引上げや手続きを簡便化した新たな支援事業の対象となります。（販路開拓支援事業とは別枠で、随時受付中！）

#### ④伝統的工芸品等支援事業（助成率2/3、助成限度額 100万円） ※平成27年度交付決定4件

国や県の指定を受けた県内の個人、団体等が行う、本県の伝統的工芸品等を国内外の市場に向けて広く紹介する活動や、販路開拓・ブランド化等、伝統的工芸品等を製造する産業の振興、発展への取り組みを支援します！

#### ～お知らせ～

●3次募集は、予算状況に応じ、上記③の販路開拓支援事業のみを予定しております。

●「ものづくり競争力強化支援事業」は5月下旬より募集開始予定です。（※1次募集のみ）

### 2 採択方法

審査会では、申請企業によるプレゼンテーション、質疑応答を行います。なお、審査会は7月下旬に開催する予定です。  
※③販路開拓支援事業の一部についてのみ、書面審査による選考を予定しています。

### 3 申請書の様式等

各事業の申請書、実施要領等は当センターのHPに掲載しています。

### 4 問い合わせ及び申請書提出先

〒781-5101 高知市布師田3992-2

公益財団法人高知県産業振興センター 産業連携推進部 振興課

TEL:088-845-6600 E-mail:[kigyousinkou@joho-kochi.or.jp](mailto:kigyousinkou@joho-kochi.or.jp)

飛躍への挑戦！  
高知県産業振興計画



## 今回募集する事業の一覧

◆中小企業者等向けの助成事業

| 事業名          | 助成対象者   | 助成内容   | 対象事業等   |
|--------------|---|--|---|
| ①経営革新支援事業    | <p>○中小企業者等<br/>・中小企業、農協、森組、漁協、NPO等</p> <p>※ 中小企業新事業活動促進法に基づく「経営革新計画」の認定企業または「研究会発事業化プラン」の認定(知事承認)等が必要</p>   | <p>○助成率 1/2<br/>※事業体の場合は2/3</p> <p>○助成限度額 200万円<br/>※事業体の場合は300万円<br/>※協業・合併の場合は500万円</p> <p>○助成期間 3年以内</p>  | <p>○対象事業<br/>・新事業動向等の調査／新商品・新技術・新役務の開発／販路開拓／人材育成</p> <p>○主な対象経費<br/>・謝金／旅費／研究開発事業費／庁費(広告宣伝費、展示会等出展経費、ホームページ作成費、雑役務費(展示会でのマネキン代等)、調査及び分析外注費等)／委託費</p>                                  |
| ②建設業経営革新支援事業 | 一般枠   | <p>○建設業、土木建築サービス業</p> <p>※中小企業新事業活動促進法に基づく「経営革新計画」の認定企業または、「建設業チャレンジ企業」の認定企業<br/>(注)建設業チャレンジ企業の認定申請は、助成金の申請時に提出することができます。</p>  | <p>○助成率 1/2<br/>※協業・合併の場合は2/3</p> <p>○助成限度額 200万円<br/>※協業・合併の場合は500万円</p> <p>○助成期間 3年以内</p>   |
|              | 新分野進出枠  | <p>○建設業、土木建築サービス業</p> <p>※新分野とは建設業以外の業種に属する事業分野をいう。ただし、新たな工法の開発等の新しい取り組みであれば、建設業に属する業種であっても対象とする。</p>  | <p>○助成率2/3</p> <p>○助成限度額 100万円</p> <p>○助成期間 2年以内</p>  |
| ③販路開拓支援事業    | <p style="text-align: center;"><b>拡充!!</b></p> <p>○中小企業者等又は団体若しくは中小企業者等及び団体の3社以上で構成されるグループ</p> <p>※「共同宣伝事業」については、中小企業者等及び団体の3社以上で構成されるグループ</p> <p><small>※本年度より、県や高知県産業振興センター等が小間代を負担する見本市等に出展する場合は、助成限度額の引上げや手続きを簡便化した新たな支援事業の対象となります。<br/>(販路開拓支援事業とは別枠で随時受付中!)</small></p> | <p>○助成率 1/2</p> <p>○助成限度額(1事業者等あたり)<br/>・海外市場事前調査等支援事業 100万円<br/>・共同宣伝事業及び展示会出展事業 50万円<br/>※展示会出展事業において、海外での出展を行うものについては 200万円<br/>・模型等作成支援事業 100万円<br/>※原則、1会計年度1回のみ。<br/>※展示会出展を伴う場合に限る。<br/>※下限はいずれも5万円/社(10万円/グループ)</p> <p>○助成期間 1年度以内</p> | <p>○対象事業<br/>・海外市場事前調査等／共同宣伝／展示会出展／模型等作成<br/>※模型等作成については、展示会出展を伴うものに限る。</p> <p>○主な対象経費<br/>・謝金／旅費／庁費(広告宣伝費、展示会等出展経費、ホームページ作成費(※)、調査及び分析外注費、翻訳料、通訳料等)／委託費<br/>※ホームページ作成費は共同宣伝事業のみ。</p> |
| ④伝統的工芸品等支援事業 | <p>○中小企業者等かつ経済産業大臣の伝統的工芸品の指定または高知県知事の伝統的特産品の指定を受けている個人、団体、団体の構成員</p> <p>○国の伝統的工芸品及び県の伝統的特産品の振興に特に寄与する活動を自ら行うものとして、理事長が認めた団体</p>   | <p>○助成率 2/3</p> <p>○助成限度額 50万円</p> <p>○助成期間 1年度以内</p>  | <p>○対象事業<br/>販路開拓事業／技術力向上・開発支援事業</p> <p>○主な対象経費<br/>・謝金／旅費／庁費(広告宣伝費、展示会等出展経費、ホームページ作成費、雑役務費、調査及び分析外注費、翻訳料、通訳料等)</p>   |